

被災地支援、放射能被害の根絶のために

2013年4月11日（木）

高草木博（原水爆禁止日本協議会代表理事）

このシンポジウムは、東日本大震災、東電福島第一原発の事故を受けて、原水爆禁止運動として放射能の被害を根絶するために何をなすべきかを考えようと始めました。

ご存知のように、いま、北朝鮮がミサイルの発射態勢を取り、米日韓が迎撃態勢を整え、アメリカが韓国とともに核攻撃を含む軍事演習を続けるなど、緊張が高まっています。私はこのシンポでも、まずこの問題を取り上げ、すべての当事国がこれ以上の挑発的行動をやめ、ミサイルの発射を思いとどまらせることをはじめ、軍事的衝突を回避し、平和解決へとすすむためにあらゆる外交努力を尽くすべきことを強く主張したいと思います。

同時に私は、いまのこの緊張そのものが、なぜ核兵器を全面禁止しなければならないのか、特定の国が核兵器を独占し、威嚇するだけではなぜ問題が解決しないのか、逆にこじれるのかもはっきりと示していると思います。

昨日、私たちは、米、ロ、英、仏、中の核保有五カ国と日本政府への書簡を発表しました。そのことをはっきりと指摘し、解決努力の方向を提起しました。

今月の22日からジュネーブでは次のNPT再検討会議にむけた第二回準備委員会が開かれます。すでに2010年5月の再検討会議は、核保有五カ国を含めて「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことを決めました。そのために核保有国に「自国の核兵器の完全廃絶」の実行を求め、すべての国に核兵器のない世界のための「枠組」をつくる特別の努力をよびかけたわけですから、私たちの書簡は2015年に向けてその合意の実行、とりわけ核兵器全面禁止条約の行動を起こすよう求めました。核保有五カ国、NPTでいう「核兵器国」は、国連安保理事会の常任理事国ですから、当然、その先頭に立つべき強い責任があります。

北朝鮮が、核を放棄すべきこと、ミサイル発射やロケット発射もやめるべきこと、これははっきりしています。しかし、既存の核保有国が「自分の核は安全の保証だ、抑止力だ」と言い続ける限り、いかなる要求も威嚇を受ける側の国民には、道義的響きを持ちません。それは当然だと思います。だからこそ、私たちはこの手紙で、核兵器全面禁止の核保有五カ国の決意と努力こそが、「核拡散の危険を払しょくする力」となることを強く指摘しました（注1）。

北朝鮮に核の放棄を求めている国の側もまた、みずからを含めて等しく核兵器を禁止することをはっきりさせ、共同の努力をよびかけるべきこと、これはいわば当たり前の努力です。

第二に、核兵器全面禁止の私たちのたたかいと、原発依存から脱却し、自然エネルギーへと転換させていく運動との連関にも目を向けたいと思います。

あの震災の日から2年1ヶ月の歳月で私たちが学んだ第一の教訓は、原爆と同じように、原発もまたひとたび放射能の飛散を起こしてしまえば、もはや元に戻すことはできず、なにごとをもっても補えない犠牲をつくり出すということです。すべての「安全神話」が崩れました。

人命が奪われました。少なくない数の人びとが避難のさなかに、あるいは避難先で亡くなり、生活も希望も奪われて自ら命を絶ちました。いまなお福島では15万人を超える人々が県内外で避難生活を余儀なくされ、さらに多くの人々が生計を圧迫されています。神山さんからもご報告いただいた通りです。

喉元を過ぎて忘れるべきでない危機もありました。爆発やメルトダウンによって飛散した

放射能の量は、全体の2%程度と報じられていますが、もし、大半の放射能が飛散していれば3千万人の人々が住む首都圏を含め、もはや現実的対応が不可能な規模の汚染を引き起こす危険もありました。同じ時期に、すぐ隣の福島第二原発でも、海水冷却ポンプ4台中3台が水没し、外部電源も生きていたのは1回線だけ、「福島第一原子力発電所事故の炉心溶融と同様の事態になるまでに紙一重のところだった」という所長の話も報じられました。冷却不能に陥る危機は、東海村第二原発にも女川原発にもありました。これらは誇張された話ではなく、原発にどういう態度をとる人であれ、否定することのできない事実です。

この間の強い国民の監視によって、日本が世界最大の地震大国であり、津波大国であり、全土縦横に活断層が走る列島であることが明らかになりました。2010年のNPT再検討会議で議長を務めたカバクチュランさんは、核兵器の廃絶について、「ヒロシマ・ナガサキから世界は60余年にわたって幸運にも核のホロコーストを避けることができた。これからももっと長い間そうあって欲しい。だが、運試しはもうやめよう……。唯一の生存の保証は、人間の手から核の選択枝を取り上げることなのだ」と語りましたが、これは原発も同じです(注2)。結局は、「これまでも大きい地震は来なかった、これからもそうあって欲しい」といった運試しのような姿勢で、原発政策を進めるべきではなく、安全を保障できないことが明らかになった以上、エネルギー政策は原発依存から転換すべきなのだと思います。

第三の点です。そもそも日本の原子力政策は、核燃料サイクルの完成を前提としていたはずですが。 — 自然界のウランで核分裂に使える235は0.7%程度であり、残りほとんどがU238である。このままU235を使えば数十年で枯渇する。高速増殖炉をつくり、核燃料サイクルを完成させることによってU238をPu239に変え、原子力を無尽蔵の夢のエネルギーとすることができる — これが、どれほど危険を警告されても、原発を維持し、つくり続けた一つの大きな理由だったと思います。しかし、館野先生が私よりずっと正確にご存知ですが、高速増殖炉は、1980年代にアメリカが人も金も無尽蔵に費やし(160億ドル)、それでも完成のめどが立たず、ついに議会が予算配分を打ち切った技術です。同じ時期、イギリスもフランスもドイツも、成功の目処が立たず打ち切っています。どうしてそれを日本が引き受けて、高速増殖炉「もんじゅ」をつくり、六ヶ所村に再処理工場をつくり、固執するのでしょうか？

昨年、アメリカのジョゼフ・トレントという人が「米国は日本のプルトニウム蓄積を助けるために法を出し抜いた」というタイトルの長い論文を発表しました(注3)。

情報公開法に基づいて取得した資料を使ってアメリカの対日原子力政策を解明したのですが、こういっています。「1960年代のジョンソンと佐藤栄作の秘密会合…から、秘密の核技術移転は、かつてなくエスカレートする東アジアの軍備競争に対し日本を要塞化する国際戦略の一部となった。この政策は、レーガン政権下でのアメリカの政策を劇的に変える立法によって頂点に達した。米国は事実上アメリカ起源の核物質の管理をすべて日本に譲った」。

その頂点に立つのが高速増殖炉であり、それを支える再処理施設であり、さらに全国につくられた原子炉だというわけです。中国、北朝鮮、インド、パキスタンの核兵器をすべて合わせた量よりもさらに大量のプルトニウムを貯め込むに至ったのも、これが理由だ、との見方です。

さらにこうも言っています：「日本は、二様に使える核計画を持っている。公的には無限のエネルギーを開発・供給するというものだ。だが、その秘密部分は、短期に核大国へと進むのに十分な核物質と技術を可能にするものだ。… 同様に、日本は平和的な宇宙探査を、高度な核兵器運搬手段の開発を覆い隠すために使っている」。

もちろん、この論文は一つの見解であり、検証が必要です。ですが、相次いで表に出る核密約や 3・11 以降の政府閣僚経験者たちの発言を見ると、この見解も事実とそう離れたものではないのではないか、と思わざるをえません。

1970 年の核不拡散条約 (NPT) の発効を前に、佐藤栄作首相が、ジョンソン米大統領との会談で、アメリカの「核の傘」に依存する政策を選びました。

だが、実際には、この時に自前の核についても、「当面核兵器は保有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持する」(1969 年、わが国の外交政策大綱) ことを確認していました (注 4)。

この間の原発ゼロの世論の高まりを前に新たな証拠も出てきています。一昨年夏には、現自民党幹事長の石破さんが、こう言っています。「原子力発電というのがそもそも、原子力潜水艦から始まったものですね。…日本は核を持つべきだと私は思っておりません。しかし同時に、日本は (核を) 作ろうと思えばいつでも作れる。1 年以内に作れると。それはひとつの抑止力ではあるのでしょうか。それを本当に放棄していいですか…」

また、野田内閣で防衛大臣を務めた森本敏氏も、就任直前にこう発言しました：「日本が原子力について高い能力を持っているということが、周りの国から見て非常に大事な抑止的機能を果たしていることを考えると、私は決して捨てるべきではないと思います」(注 5)。

こうした発言の数々は、日本の支配層が、国民をこれほどの危険にさらしてもなぜ原発を捨てようとししないのか、本音の一部を示していると思います。

だから、湯川秀樹博士をはじめ日本の原水爆禁止運動の先駆者や科学者たちは、日本の原子力開発の最初の瞬間から、核兵器の全面禁止なくして、原子力の真の平和利用はないと警告したのでしょう。「自主、民主、公開」の原則が貫かれないならば、原子力の研究・開発は、軍事目的に使われ、その民生利用も、安全が犠牲にされることを憂慮したのでしょう。

最後ですが、先ほど挙げたジョゼフ・トレントさんの論文がこういうことを言っています。「1977 年、CIA の注文でつくられた報告は、すぐにも核保有に行きかねない三つの国のひとつに日本をあげていた。すべての要素が日本の核能力を実証していた。日本国民の核兵器への歴史的な反対のみが、それへの反証となる唯一の要因であった」。

私たちの運動の役割は大変明確です。人類は、急いで核兵器のない平和で公正で安全な世界を実現しなければならず、ヒロシマ、ナガサキ、フクシマを経験した私たちの運動は、署名を集め、世論を高め、そのために先駆的役割を果たさなければならないということだと思えます。

注 1： 「核保有五カ国首脳への手紙 — 核兵器全面禁止のための決断と行動を」

注 2： 2012 年 5 月、NPT 再検討会議第一回準備委員会での発言。「国際情報資料」No.35

注 3：

<http://www.dcbureau.org/201204097128/national-security-news-service/united-states-circumvented-laws-to-help-japan-accumulate-tons-of-plutonium.html>

注 4： 1992 年 4 月 9 日、吉岡吉典議員の国会追求資料

注 5： http://www.enetalk21.gr.jp/kouenroku/20120125_shinsyun2_03.html